

第9回 コミュニティセンター検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成26年8月20日(水) 午前9時30分から午前11時47分
- 2 会 場 坂井市役所本庁舎3階 303会議室
- 3 出席者 別紙出席者名簿参照
- 4 会議次第
 - I 開会
 - 1 委員長あいさつ
 - II 会議
 - 1 コミュニティセンター移行に伴うスケジュールについて
 - 2 コミュニティセンター化に伴う職員体制について
 - 3 交付金の運用について
 - III その他
 - ・次回検討委員会の開催日について

(まちづくり推進課長)

ご案内いたしました時間になりましたので、只今から第9回坂井市コミュニティセンター検討委員会を開催させていただきます。一昨日くらいから田んぼの方ではコンバインの音も聞こえるようになりまして、本当に秋本番だなというふうに思います。今日は本当にお暑い中、また、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。●●町のA委員におきましては、少し遅れると連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。また、副市長におきましては、今日、公務がございまして欠席でございます。また、教育長におきましては、今日、会議が重なっておりまして、そちらの会議が終了次第、こちらの方に出席をいただくようになっておりますので、お知らせいたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、江川委員長からご挨拶を申し上げます。

(委員長 挨拶)

みなさんおはようございます。第9回ということでよろしく願いいたします。

先月の20日に舞若道が開通いたしまして、来年の3月には北陸新幹線の金沢が開業するという事で、非常に交通手段が変化する中で、各地でいろんなまちづくりが行われております。坂井市は基本的に高速道路も既に通っておりますし、新幹線の駅も、元々、特急の停車駅もありませんので、大きな影響はないと思いますが、こういった大きな外からの環境変化というものにどうやって対応していくかということは非常に大事だと考えております。

まちづくりを検討するにあたって、道路ができればとか箱物が、コミセンができればとかいうような単純なものではなくて、やはり何で繋ぐかとか、高速道路であれば何を繋ぐか、例えばコミセンであれば、それをどうやって使うかとか使い方のソフトも伴って初めて、ハードが生きるものでございます。高速道路に限らず、いろんな箱物に限らずソフトとハードというのは非常に大事ですので、今回また、非常に大事な中身の検討が入っております。しっかりと機能させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(まちづくり推進課長)

ありがとうございました。それでは、会議に入りたいと思います。ここからは坂井市コミュニティセンター検討委員会設置要綱第5条の規定により、委員長が議長となりますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

改めまして、議長を務めさせていただきます。9時半スタートで2時間ほどを予定しております。委員の皆さま方のご協力をお願いしたいと思っております。

では、会議次第に基づきまして協議事項の1「コミュニティセンター移行に伴うスケジュールについて」。事務局の説明をお願いします。

(まちづくり推進課長)

資料1に基づき説明

[1 コミュニティセンター移行に伴うスケジュールについて]

(委員長)

ありがとうございます。スケジュールについてご説明いただきました。ご意見・ご質問等伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

これまで、昨年来ずっと検討してきた内容でございます。そして、検討委員会のスケジュールは既に示されているとおりで、ここにあらためて示されています。それ以外のいろんな議会や市民の関係、交付金、そして、組織体制の話が順次行われて、たぶん初めてだと思いますが、平成27年度の4月1日にコミセン移行ということで、大体想像はできていたわけですが、あらためてここで明示されたというスケジュールでございます。ご質問、ご質問いかがでしょうか。

(B委員)

今の説明の中で、最後の「センター長等の任用事務」のところですが、公民館長がセンター長になるという説明を受けました。このことは検討委員会で諮ったのでしょうか。これは行政側の方針でしょうか。

(委員長)

コミュニティセンターになるということで、センター長という名称に自動的になる訳ですが、誰がどうなるかは別問題として、このスケジュールでセンター長を任命することになると思いますが、事務局説明をお願いします。

(まちづくり推進課長)

これまでの当委員会において、センター長及びセンター職員は、現在の公民館長・公民館職員を継続して雇用したいと申し上げてきました。センター長の身分等につきましては後ほど説明させていただきますが、現在は、区長会、まち協の推薦をいただいて、教育委員会の方で公民館長の任命をさせていただいております。コミュニティセンター移行後もセンター長は引き続き区長会長、まち協会長のご推薦をいただきながら任用していきたいと考えております。

(委員長)

B 委員 今の説明でよろしいでしょうか。

(C 委員)

これまで私の地区でも推薦委員会があり、区長会やまち協の会長が入り、我々も入って公民館長を推薦しています。その推薦委員会の意見を尊重してほしいと思います。

(委員長)

事務局、今のことについて何かないですか。

(総務部長)

今ほどのご意見十分に検討して、今後対応していきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。後の議題でも少し関係すると思いますので、再度ご確認いただければと思っております。では、スケジュールにつきましては、こういうことで進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。このスケジュールの下、これからの議題も進めていき、他の委員会以外のこういった様々な取り組みというものが成されていくということで、委員の皆様も認識いただければと考えております。

それでは、次の議題の2に移りたいと思います。『コミュニティセンター化に伴う職員体制について』を事務局からご説明をお願いします。

(まちづくり推進課長)

資料 2 に基づき説明

[2 コミュニティセンター化に伴う職員体制について]

(委員長)

ありがとうございます。事務局から説明をいただきました。コミュニティセンターになるとどのような職員体制になるのかということと、行政側がどのような職員体制になるのか、そして連携のしくみであるとか、あるいは連絡会等連絡体制についても図示をいただいたところでございます。

ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(D 委員)

職員体制について、現行の公民館とコミュニティセンター移行後を比較しますと、名称が公民館からコミュニティセンターになり、公民館主事がセンター職員になっただけのように感じます。資料 2 ではまちづくり推進課の方は職員が増え強化されているようですが、コミュニティセンター自体においては何も変わらない。そして、先ほどの説明では館長と職員がそのままセンター長、センター職員になる。これまでの説明ではセンターには社会教育主事等の有識者を配置すると聞いておりますが。体制案では、頭（行政）はでっかちになったけど中身（コミセン）が何も変わらないので、コミュニティセンターの自主性、自立性については不安を感じます。

(委員長)

ありがとうございました。コミュニティセンターにおいて組織の変化、拡充があまり見られないことへの懸念事項とセンター長の任命事項についてご指摘をいただいたところでございます。

(まちづくり推進課長)

先ほどの説明が足りなかったかもしれませんが、まちづくり推進課の方に職員を充実させた場合に、各町ごとの担当職員を配置したいと考えております。地域のまちづくりを実施する中での担当職員として深く関わりを持っていきたいと思っております。現在の生涯学習スポーツ課には 4 名の担当職員がおり、これを継承したいと思っております。センターには直接、職員を配置できませんが、まちづくり推進課に配置をして連携をとっていきたいと考えております。

(D 委員)

資料 2 - 2 の下の方に「コミセン地区連絡会」と「まち協連絡会」とありますが、コミセン地区連絡会では、まちづくり協議会との関わりが無く、市のみで運営されるだけの会議であって、何らまち協との考えとは別に連絡会が開かれて、市の考えだけでコミセンが運営されてしまう心配があります。

(委員長)

ありがとうございます。今ほどの件で事務局からお願いします。

(まちづくり推進課長)

コミセン地区連絡会では、現行の公民館連絡会がありますので、発展的に継承していきたいと思います。コミュニティセンターを運営する中で行政サイドにおける情報交換等の場として連絡会を実施したいと考えています。また、まち協連絡会におきましては、地域振興課の下で現在 4 町で定期的開催していただいておりますが、そこでは地域のまちづくり協議会の課題であるとか、事業等の情報交換の場としてこれからも実施したいと思います。

(D 委員)

これは、コミセンになるとまち協が大きく運営に関わってくるので、この中（コミセン地区連絡会）にまち協が入るべきではないでしょうか。

(まちづくり推進課長)

運営については、前回のコミュニティセンター検討委員会の中で、図で示させていただきましたが、コミュニティセンター運営における業務は、施設管理、従来の公民館活動、地域づくり活動という中で、市が行う部分については、施設管理と従来の公民館活動の継承となります。地域づくり活動上のコミュニティセンターのハード的な部分、運営は市の方で行っていき、地域づくりのソフト的な部分について、まち協がいろいろと展開していくという形で考えております。

(D 委員)

これはハード的な部分のみと考えればいいのか。

(まちづくり推進課長)

ハード的な部分もございますし、このコミセン連絡会は地域振興課、センター長・職員、まちづくり推進課との連絡会でございますので、まち協連絡会等が出てくる案件、事案についてはここで当然、話し合われるものだと思っておりますので、まちづくりに対するソフト的な部分も話合われると思います。

(D 委員)

なぜ、このような質問をするのかということ、今まであった公民館の連絡会については我々は何も知らなかったということです。

(B 委員)

付け足をさせていただきますが、D 委員が言われているのは、前回の資料 1 で公民館、地域

づくり、施設管理という絵があつて、公民館活動と地域づくりの位置を入れ替えるという意見があり、もう一つ、公民館活動は点々線でもいいのではないかと意見がありました。そのような考え方でいうと D 委員の意見は「コミセン地区連絡会」と「まち協連絡会」が大きさが同じな丸で、構成員にまち協の役員が入っているか、入っていないかだけの話です。なぜ、これをひとつにできないのかということをご提案したいと思います。あとは同じだと思いますが、まち協の連絡会にはセンター職員は入っていないのですね。基本的な話としてその辺が整理されていないのではないかと思います。

(C 委員)

どちらの連絡会にも社会教育指導員が入っていますね。今後は連絡会に指導員の方が入ってきて、何をやるのかなど、今一つ見えてこない。社会教育指導員の方が急にまち協に入ってきて何をやるのかと思いますので、その辺の姿をはっきりとさせてもらいたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。少し問題を整理したいと思います。資料 2-2 の下の方に 2 つの連絡会がありまして、ここについて 3 名の方からご意見、ご質問が出たところがございます。そもそも全体のコミセンの考え方として、必要なのかという厳しいご意見と、あと中身を見ますと構成員があまり変わらないというところで、そして最後に社会教育指導員が入っている意味についてご質問が出たところです。その辺りを事務局の方から補足説明と言いますか、お願いしたいと思います。

(生涯学習スポーツ課長)

はじめに、公民館連絡協議会というものが、館長の代表、職員の代表で構成し定期的に開催しております。この内容は、分館を含めて 26 館ありますが、その公民館相互の連絡体制をとるとともに、いわゆる公民館の運営上に問題が生じたことを解決するための会議として定期的に開催をしているところがございます。とうことで年に 4 回程度の会議をしているところですが、これは合併以来継続しております。

それと、社会教育指導員の件ですが、今現在の業務は週 20 時間の勤務ということでお願いをしておりますが、その内容的にはいわゆる青少年の教育に特に限定をしてお願いをしているところです。実際には子供会、青少年健全育成会議の事務的なことに携わっていただいています。よって、まち協には特に関わっていないのが現状です。しかしながら、これからですね、社会教育指導員という職名でもございますので、やはり地域に入っていく、社会教育主事の資格を持っている方もいらっしゃるのでは、社会教育の面にも長けた方もいらっしゃるのでは、今後、教育委員会としても考えていますのは、地区最前線に社会教育指導員の配置をして、これまでの公民館活動は当然でございますが、それ以上にまち協活動にも関わっていただいて、まちづくりの中の社会教育の立場で指導助言ができればと思います。そうした意味で、指導員の方もまちづくり活動

に携わっていただける体制になると思います。

(委員長)

他に事務局からご説明、補足等ありませんか。

D 委員お願いします。

(D 委員)

事務方の連絡会であるなら質問はしませんが、資料にはコミセンの運営と書かれていますので、運営となると問題があると思います。

(まちづくり推進課長)

今後、コミセン地区連絡会のあり方については検討していきたいと思います。

(E 委員)

現在、コミセン地区連絡会について話し合われて、事務的なことということですが、現在、●●地区公民館連絡会は月 1 回公民館長、主事全員が集まりまして、持ち回りで会議を行っています。そこへ生涯学習スポーツ課から担当者 1 名が同席してもらい、市公連の行事内容あと各公民館での意見交換などを行っています。今の協議はこれと同じことだと思っていました。それから社会教育指導員の先生も出席していただき、放課後子ども教室の運営や授業内容等の指導をいただいております。そういった形で全員が顔を会わせることにより親睦も深まりまして、事務で悩みがあった場合でも連絡を取り合って事業を進めていく効果もあります。それから、市の担当者が来ることによりまして、事務の改善要求なども議題として協議しています。館長や主事が集まるというところが有効に働いていると思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(F 委員)

資料 2-2 の見方ですが、A コミセンと B、C、…G の関係ですが、連絡等に当たるセンターがクローズアップされていて、これが B、C、…G のコミセンがかなり下位にあるように感じるのですが、表現の仕方として、A、B、C が同じような役割があると思いますが、社会教育指導員が常駐するのは A かもしれませんが、そのような表現は事務局の方で考えていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

先ほどの生涯学習課長から答えていただいた件で、C委員お願いします。

(C委員)

まち協連絡会にも社会教育指導委員を置いて協力をしていくとのことですが、それならば、各地区あった社会教育推進員とかをなぜ廃止したのかと思います。そして、社会教育推進員が無くなってから、我々の地区も宙ぶらりんになってしまった。それで、婦人会とか子ども会とか役割分担をしながらそれぞれ何とか維持してきた。それで、今度は社会教育指導員が中に入ってきて、まちづくりをやり出すと、指導員の意見でどうやって動くのかなと思います。まち協にはいろいろな部会がありますから。社会教育推進員も廃止せずずっとやっていけばよかったのかなという気がします。

(委員長)

ありがとうございます。ご意見として承っておきたいと思います。課長さんからもありましたとおり、社会教育指導員そのものの役割がコミセン化で、これまでは青少年教育に限定した役割が強かったのですが、今後はこういった形でまちづくりにコミュニティセンターあるいはまちづくり協議会に深く関わるようになる。そういう中で、身分も臨時職員から嘱託職員になり、勤務時間も充実した形で関わっていただくという位置づけになろうかと思っています。実際には、人が見えるようになるので難しいところではありますが、位置づけが変わるところをご理解いただければと考えております。

それとF委員のご意見はまた別ということで、2つの連絡会について3名の委員から、いろいろご意見をいただき、E委員からも補足のご意見をいただきました。私の方で整理いたしますと、そもそもこのコミュニティセンターという形で公民館が生まれ変わり、まちづくりの拠点施設としての位置づけの中で、一方でE委員からはこれまでの公民館連絡会が重要な役割を持っていた。それがコミュニティセンターになったということで、引き続き一定の役割はあるのではないかというご意見だったと思います。私が結論を申し上げることではありませんが、この連絡会が2つ並んで大きく出ていると、意思決定は結局どうなるのかということとか、お互いの関係とか、非効率な面もいろいろあろうかと思っています。この辺りは、組織上2つあることが必要とあれば、うまく連携してやっていく仕組みが必要ですし、それぞれの役割を整理していく必要があるのかなと思います。本日は、「連絡等に当たるセンター」の中に連絡会を置いて各所との連絡をとっていくという形でイメージとして示していただいたものでありますので、最終的にはこれに修正を加えるものになると思っています。

それと、F委員からご指摘いただいた件でございますが、事務局からお答えいただければと思います。B、C、…Gの位置づけが違うとのことですが、職員のイメージ図の配置の中では、連絡等に当たるセンターが非常に大きくなっていますが、必ずしも、B～Gの上に立つものとしてはなっていないと思います。連絡会とか職員の配置上、普段のコミセンにおいては並列になるのかなと思っています。事務局いかがでしょうか。

(まちづくり推進課長)

A コミュニティセンター、B、C…の見せ方ですが、今現在の拠点公民館、コミセン後の「連絡等に当たるセンター」について表示させていただきましたが、B、C が下にありますが、上下関係を表すものではありません。連絡等に当たるセンターとしての役割として表現しております。その中で、連絡会が 2 つあるとのご指摘ですが、[コミセン運営] の大きな矢印は、先ほどの E 館長のご発言のとおり、市行政の施策の指示系統、行政上の役割を示しているものであり、一方、まち協連絡会では地域の取りまとめの役割が大きくなりますので、そういう中での相互の連携は取り合っていたいただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(B 委員)

センター長さんは各まち協の事務局長をするという考えでの連携ですね。そうしたらまち協の事務局長の連絡会と書き直せばいいのですから。

(まちづくり推進課長)

コミュニティセンター長は、前回の説明のとおりまち協の事務局長的役割を果たすということで、イコールという形ではありません。当然、重要な役割を担うということになります。まち協の会長さんはコミュニティセンターの長ではございませんし、コミュニティセンター長がまち協の会長ではありません。

(G 委員)

今、連絡会のことで議論されていますが、現場としての考えとしては、今年までは公民館連絡会、来年からはセンター連絡会となり、この連絡会は、他の委員さんがおっしゃるような、まち協の活動を含めてどうのということではないと思います。公民館を管理運営していくにはいろんな細々とした疑問点が出てくる、その情報交換の場であって、決してまち協の事業をどうしようかという連絡会ではないということを、来年からのコミュニティセンターとしてやっていく上では、日々の業務の中では疑問が湧いてきます。そういう内部管理と言いますか、そういうことでの連絡会は現場としては必要なことです。ですから、丸の大きさが同じだからとのことですが、そうでしたらコミセン連絡会は小さな丸でも結構だと思いますが、是非とも必要な会であるということです。そして、事務的に、外部との関係、例えば公民館は無くなりますが、全公連や県公連では外部の社会教育団体との関係、いろんな事務的な関係もあります。いろんな外部との事務もありますので、日々の事務としては絶対に必要であると考えます。まち協のいわゆるまちづくりをどうしようかということは、まち協連絡会の中でやっていただければいいと思いますし、もちろ

ん事務局長的な立場ではセンター長も参加は必要ですけども、地区連絡会とまち協連絡会を一緒にしようということでは、まち協の方々がいつも出てくることになりまして、案件は内部管理的なこと、でも住民の方にとっては重要なことですので、コミセンの内部管理的な連絡会は必要であると思います。

職員の体制ですが、もちろん職員、センター長の任命は行政にあります。そういう意味においては地域でこういう方がいますという推薦は必要だと思いますが、任命権は行政にあるということ踏まえると、このセンター職員の待遇とか、センター長の待遇についても、行政が決めることです。私がお願いしたいのは、センター長は長くて10年未満だと思います。そういうこと考えますと、センター長がやり甲斐があって安心して務めていただくような待遇改善というのは、行政の検討の中では吟味していただきたいなと思います。

それと、資料2-2でまちづくり推進課の体制を示していただきました。男女共同参画係とまちづくり係ということで構成されているということをおたためて見ますと、坂井市が目指すまちづくりというものは、基本は男性も女性も同じ立場で同じ行動を起こすということが基本だと思いますので、是非とも人が増えると書かれていますので、同じ課内ですので連携も含めて、これからのまちづくりの中で男女共同参画も色濃く出していただければありがたいというのが私の意見です。

3点お願いいたしました。

(委員長)

ありがとうございました。3点のご意見、よく整理をしていただいたと思っております。コミセン地区連絡会というものをこれまでの公民館連絡会を踏まえて、これからの意味を考えていただいて、まち協連絡会との役割分担について、現場サイドからのご指摘をいただいたと思います。

これについて如何でしょうか。B委員とD委員。

(D委員)

誤解を受けているかもしれませんが、現在の公民館連絡会を廃止するとかということではなく、運営する上で必要であるものならば当然、継続していかなければならないものはするべきだと思いますが、しかし、ここに書いてあることが、まち協は「まち協連絡会」、コミセンは「地区連絡会」となっています。まち協連絡会はAコミュニティセンターのみの会として見受けられます。コミセン同士の連絡会、地区のまち協はありますので、それは誰が入ろうと関係ありませんが、当然、そのような組織でもいいと思いますが、しかし、まち協同士の地区連絡会ですね、コミセン同士の地区連絡会には、それにはまち協も入っていただいて、いろいろな連絡を取っていただけるのが大事だと思いますので、行政的な運営とか連絡は必要だと思いますので、だからそういうものはここに書かなくてもいいのではと思います。これは当然、今までどおりやっていた方がいいのであって、ここに書くのは、新しく作るものを書けばいいと思いましたので、意見したまでです。

(委員長)

ありがとうございました。結論としてはそんなに食い違いが無いように感じます。今日は、職員の配置のイメージ図ということで出てきた資料ですので、ご指摘をいただいているとおり、わかり易さを重視して図示している訳ですが、それぞれの書いてある名前についての具体的に何をするかとの説明ついて口頭での説明があり、誤解を生んだところもあるのかなと考えています。

2つの連絡会につきましては、職員配置のイメージ図の中では両方とも必要な図示でございます。ただ、実際のまちづくりというフィルタの中では、コミセン地区連絡会は薄くなりますし、施設の運営という面で見ますとこれまで以上に役割も増すという意味合いになり、色濃く出していかなければいけない部分であると思います。それが混じったような図になっており、この2つがどういった関係でどういうまとまりを持つのか、先ほどから議論し、G委員からも補足をいただいたところでご理解をいただけたのかと思います。

(B委員)

こういう絵は●●の場合ですと、まち協連絡会に資料として出ることになります。となると、誤解をまねくことになります。地区連絡会は有っていいと思います。しかし、まち協連絡会の一部としてこういう分野があるという書き方に改めていただければ問題がないと思います。2つ並ぶと、公民館長がまち協にあまり携わっていないところは、両方に頭があるような感じになるということです。市の理事者がまち協の現場というところを綺麗なところばかりを見ているのかと思ってしまいます。まち協連絡会の中の1コマとしてひとつの分野として地区連絡会をもってもらうということなら問題無いです。この2つの丸を描くことは誤解をまねくというところを意見として取り上げてほしいなと思います。

(委員長)

誤解というか、理解が異なるところがあると思いますが。

(総務部長)

B委員がおっしゃっていることは、左側に示しましたコミセン地区連絡会は施設管理を行う事務、社会教育を進めるための事務、それから運用の部分での細かい部分についてどう取り扱うのかという、センター長や職員が市の担当が集まって事務的な確認をする事務連絡会という風にご理解いただきたいと思います。これは行政の仕事としての事務連絡会として理解をいただきたいと思います。まち協連絡会は、先ほどよりご説明させていただいているところですが、これまでどおり、例えば●●地区ならば、●●地区内のまち協の事務の連絡とか情報交換の場ですので大きさとか位置等の表し方については、今、ご指摘いただいたとおり、もうちょっとわかり易いように考えさせていただきたいと思います。

それから、F委員からご指摘ありましたのは、一つ一つのコミセンの中の運営体制を図示した

ものが表れていないので、自主的なコミセンの中の運営を表すような図がこの絵の中では不足しているようなことをご指摘いただいたと思いますので、A コミュニティセンターの連絡等に当たるセンターとしての業務をクローズアップして書いてございますので、B～G で表しているコミセンとの関係がちょっと違った風に理解されやすくなるので、表し方を考えて欲しいとのご意見だと思いますので、それを含めて整理させていただきたいと思います。

(B 委員)

ちょっとくどい様ですが、検討していただくことはいいのですが、あと 2 回の会議しかありません。ということは、検討した結果が後で事務局方より提出される中では、私が言ったような形が取り入れられるような図になっていると理解すればよろしいのでしょうか。

(総務部長)

ここで表しているコミセンの地区連絡会は、行政の事務的な確認をするという連絡会であり、主催がまちづくり推進課になると思います。その主催する会議をコミセンの中に表していることで誤解を受けるのだと思いますが、「連絡等に当たるセンター」の場所を変えて会議をすることになると思います。その表し方がコミセンの中に表現した方がいいのか、仕事としてやるということならば表し方も別にあるかもしれません。それも含めて修正させていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。今、総務部長からご説明いただいたとおり、私としても、職員配置のイメージ図の中にいろんな要件を押し込んでいますので、そういった誤解が生まれるということもあると思います。会議とか連絡調整に関する組織・体制を別枠で表の形とかで示すということであれば、多分この 2 つの連絡会が議論があったような形で明示されれば何ら問題ないのかなと思っております。それと、B 委員からの指摘で気になったのは、図自体が現場の方に途中の段階で出てしまうといろいろと誤解をまねくとのことが、確かにあろうかと思いますが、これについては委員の方々にはご負担をいただくこととなりますが、今、議論があった部分で、いろいろと不十分なところから理解が進んだと私の方では思っておりますので、その辺りをいろいろ議事録を使いながら補足説明できたならと思います。

(C 委員)

確認ですが、現在の社会教育指導員は青少年育成を主に担当しているとのことですが、コミセンになると、社会教育全般を取り扱い、主に生涯学習の面についても、まちづくり協議会で行っていく中で、意見やアドバイスをしたりすることになる。そのような理解でよろしいですか。見えてくる指導員さんであってほしいと（指導員の役割が見える）思いますので、よろしく願います。

(E 委員)

ここに社会教育指導員の役割が書いてありますが、イメージ的には、私は平成20年から4年間、社会教育指導員として●●公民館に勤めさせていただきまして、主に青少年教育、放課後子ども教室の事務管理、子ども会連絡協議会の事務、青少年育成会議のまとめ役といったような青少年に関するまとめ役をしてまいりました。今後の社会教育指導員の役割は以前、派遣社教主事の役割と同じと認識すればよろしいのですか。仕事が社会教育と生涯学習の推進という形になっておりますから、その役割を果たすと認識していますが、間違いはないでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。2人の委員から社会教育についてのご質問を受けました。少し戻るような感じで、恐縮ですけど、事務局よろしくお願ひします。

(生涯学習スポーツ課長)

今現在、4人の社会教育指導員を配置しております。その内、3名の指導員の方が社会教育指導員の資格を持っております。なおかつ、現役時代にはE委員が先ほどおっしゃったように社教主事の経験がある方もいらっしゃいます。ということで、社会教育指導員としての職種ですが、それを強く推し進める上で、これからコミセンになった時には仕事も時間も増えることとなります。どんどんと地域にも入っていくような指導員としての役割を担っていただくということになります。そういった意味ではE委員のご発言の方向性ということになります。

(B 委員)

中間報告の中で、社会教育指導員はまち協活動においてコーディネータ役をした方がいいと出ています。そうしますと身分も変わりますし、勤務時間も10時間増えますので、社会教育指導員という立場の方はでまち協に対するコーディネータ役もこなすと考えればよろしいですか。

(生涯学習スポーツ課長)

そういう方向でと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。

(まちづくり推進課長)

社会教育指導員におかれましては、地域づくりの中で社会教育的な要素というものが当然出てくると思います。指導助言という役割は当然、大きいと思いますので、地域づくりの全体にも関わることもあるかと思いますが、やはり大きな業務としては地域づくりの中の社会教育の視点から地域づくりを考えるということで、社会教育の要素を踏まえた指導助言をしていただくよう

に、あくまでまち協とのコーディネータ役はセンター長が中心となって行っていくと考えています。

(C 委員)

そうしますと、社会教育・生涯学習についてはアドバイスする人が入ってきますが、まち協の活動で地域に浸透させるために地域から出てくる方は区長だけで、他は誰もいない。ということは、地域に帰ってそれを浸透させようということは、地域づくりの活動主体がいない。前の社会教育推進員みたいな人がまち協のメンバーの中に入れてくれると助かるのですが。

(委員長)

どうでしょうか。今のはご意見として承っておくということで。その辺の経緯も私も存じあげませんので。

(C 委員)

その辺もまた検討していただけないかなと、本当に浸透してまちづくりを進めるためには、防災にしても、安全安心にしても、誰かいないと、毎年変わる区長ばかりでも困るし、まち協のメンバーはまち協から均等に出てきている訳でもないので、実際に浸透しないのが現状です。

(生涯学習推進スポーツ課長)

平成 23 年度をもって生涯学習推進員を廃止しております。いわゆる公民館単位で生涯学習推進員というものを市としては廃止をしますが、それぞれの地域でそれを継続するなり、あるいは生涯学習推進員という名称ではなく、例えば公民館の運営協力員とか、そのような名前で社会教育・生涯学習を推進するためのそういう人材的なものを継続してお願いしていくことについては、地域でお任せをしますよということをお願いをしたと思います。そういった中、現在も公民館によっては名前が残っているところもあれば、公民館協力委員とかで残っているところもあります。ということで、公民館長の考え方、地域のやり易い方向性を出していただきたいというところをお願いしたところです。

(委員長)

議事の進行がうまくいかずに申し訳ありません。いろんなところに話題が発散しましてご迷惑をお掛けしております。

(H 委員)

今の委員長の言葉を聞くと辛いところはあるのですが、ちょっと話題が変わりまして、直接コミセンの話とは若干逸れるかもしれませんが、まちづくり協議会を充実させるためにまち協連絡会は非常に重要だと思っています。平成 25 年あたりからだったと思いますが、おそらく 4 町

の体制がバラバラといいますか、うまくいっているところとそうでないところと、体制の違いとかがあると思います。ここに2-2の資料の中に連絡会とありますので、敢えて質問させていただきますが、いわゆる拠点公民館にとりまとめというか事務局があるように捉えてしまうのですが、市側としてはそういう方向を考えているのでしょうか。

(まちづくり推進課長)

拠点公民館がまち協連絡会を開催するイメージになっていますが、H委員のご発言のとおり、4町ごとに開催させていただいております。行政指導で動いているところ、まち協独自で動いているところもあります。まち協連絡会の主体となるところは地域振興課となりますので、場所が拠点公民館になるのかどうかとか、開催数も●●地区のように1.5か月に1回の割合で、他の地区でも複数開催しているところもあります。その中で、いろんな悩みとか課題とか、情報交換を行いながら事業に取り組んでいますので、コミセン移行後も続けていきたいと思っております。

(H委員)

思いはわかりました。連絡会を充実させるにあたって、特に●●町は宙ぶらりんのところもあって、誰が音頭をとるのか、もちろん地域振興課が音頭をとるのですが、まち協の会長の中で事務局をもってやっていくのがいいのかな、自主的にやっていくのがいいのかなと思います。拠点公民館が事務局をした方がいいのかなと思い、質問させていただきました。あくまで、地域振興課ということですね。

(まちづくり推進課長)

これからも内部で協議をしていかなければと思いますが、やはり拠点公民館で開催する方向もありますが、事務局としてはまちづくり推進課と地域振興課が地元が一番密着しますので、そういった中でとりまとめていくのが一番いいのかなと思います。

(H委員)

大したことではないのですが、同じ2-2の資料の中で、(仮称)連絡等に当たるセンターとありますが、仮称としてはいいのですが、これから地域の人に説明するとして、もうちょっと現実的な名前がいいのかなと思いますが。拠点という言葉がいいのかは、また議論していただければいいのですが、このままでは拙いかなと思います。

(委員長)

また次回に例規の方で提示があるのでしょうか。

(まちづくり推進課長)

今現在、拠点公民館の規則がございますので、拠点という言葉が適切なのかも含めまし

て、連絡等に当たるセンターについても疑問があるところですので、精査して示させていただきます。

(C 委員)

時間がないとのことですが、今月の終わりから 9 月の中旬にかけて、●●では報告会をしようと思っています。その時にこの図面を出すと誤解を受けるといけないので、今出た質問は取りまとめていただいて、方向性だけはきちんと持って、市の方が来られるのでしたらよろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございます。ご指摘いただいたことはご最もだと思います。事務局からお答えいただく前に私の方から少し整理をしたいと思ひます。いろんなところからご意見をいただき、あまり適切ではないというご意見も多くいただいているところがございます。今日の資料の、資料 2-1 と 2-2 でございます。これは最終的に報告書になるかということ、どうかという部分もあります。検討委員会の中の資料という位置づけで職員体制についての案と配置のイメージ図ということで、1 枚でわかりやすく提示していただいたものでございます。この中で、まず資料 2-1 の中では、ご意見としては全体的に公民館からコミュニティセンターになったということで、勤務時間が社会教育指導員は、連絡等に当たるセンターにおいては、勤務時間が長くなり充実するところが一番大きな変化でございます。それ以外については、職員体制については変わっていないということで、これについて、ご指摘がございました。それにつきましては、資料 2-2 に関係するところがございます。事務局としては、コミュニティセンター側の職員体制が、充実は図られますが、そんなに大きく変わらないものの、行政の中で、市長部局のまちづくり推進課まちづくり係で支援する職員の拡充を図ることが示されております。それとともに、地域振興課が引き続き、まち協に係る業務を担当するわけですが、ここについても充実を図る方向というイメージ図をご提示いただいているところがございます。そういった形で、各コミュニティセンターの中では職員体制は大きく変わらないものの、行政の中でこういった支援を強化することでまく回していこうというご説明をいただいたところがございます。付け加えますと、資料の 2-2 の上の部分ですが、議論がありました連絡会を除いた上の部分、行政内部の部分については特に大きなご意見はございませんでした。1 点、まちづくり推進課の中で、まちづくり係と男女共同参画係がもう少し連携をとっていくということも、今度のまちづくりに対して非常に大事ではないかというご指摘をいただいたところがございます。

続きまして、資料 2-2 の下の部分に大きな議論がいろいろあったところがございます。まず、この全体の A から G までのコミュニティセンターの中で、連絡等に当たる仮称のセンターが上位のコミュニティセンターのような印象を受けてしまうので、これについては見せ方でちょっと説明があるのかなというご指摘をいただいたところがございます。それとともに、部長からも回答いただきましたが、各コミュニティセンター一つ一つについての体制についても示していないので、

別途その辺のあたりも検討していく必要があるというお話をいただいているところでございます。そして、「コミセン地区連絡会」と「まち協連絡会」の2つ連絡会については、まず、まちづくり側から見て「コミセン地区連絡会」についての位置づけについていろいろとご質問や疑問をいただいたところでございますが、コミセン地区連絡会につきましては、公民館の連絡会ということで、これまでも非常に大きな役割を担ってきております。行政との内部の事務的な調整であるとか今後もセンターそのものの管理運営に関わるようなこと、あるいは、外部の全国組織との連携についてというところで、今後も変わらぬ大きな役割があるというところを一方でご指摘いただいたところでございます。それらをこのイメージ図の中で一緒に表示しているところで、この図そのものは誤解を生むという図であるということは、各委員からご指摘をいただいたところでございます。そしてもう一点、社会教育指導員につきましても非常に大きな議論ができたところでございます。これまではいろんな経緯もある中で、社会教育指導員が今後コミュニティセンターに変わる中で、最適な人材となれるかというところについて一部の委員からも疑問が提出されたところでございます。その点につきましては、事務局からも答えがありましたように、これまでの役割と今後の役割は少し違うという所、そして、この社会教育指導員というものが、それにふさわしい役割を、今後、時間も伸びる中でやっていかななくてはいけないというところについては、共通認識ができたところだと思っております。最後にまち協連絡会についての重要性について、再度、確認をいただいたところでございまして、それについても行政側での地域振興課との関わりの中で、決して4町の中でまち協連絡会が活発ではないという地区ができないような仕組みというものを、今後どう構築していくかということが非常に大事ではないかというご指摘をいただいたところでございます。

そういうことで、資料2-1については、少し懸念事項が示されたものの、それほどご意見もなくということだと思います。資料2-2につきましても、上の方については行政側の話ですので、特に異論はなかったのですが、その下の図について、図として示すことの是非も含めて、中身についてもご意見がいろいろでした。本日の議事録を取りまとめた上で、事務局としてこれをどういう形で位置づけていくかという部分については、今日すぐ結論がでるような部分ではございません。ある程度方向性はでておまして、私としては、落としどころは大体見えているかなという気もしております。そういったところで、議事録を早急に作っていただいた上で、この部分について、C委員からご指摘ありましたように、この資料がいろんなところに出ていって一人歩きするというような形で、誤解が誤解を招くという形は避けたいと思いますので、議事録が出た上で、必要に応じて、この資料2-2についても補足説明していただきたいと思っており、完全に修正するというのは、また委員会を開かないと難しいので補足して説明できる何かをまとめた上で、各委員については各団体・組織においてフィードバックしていただきたいと考えております。

事務局の方から、これに関して、私の方で勝手にまとめてしまいましたけれども補足や修正とかございませんでしょうか。

(まちづくり推進課長)

今ほどいただいたご意見等、参考にしながら、一度まとめさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。まだまだご意見はあろうかとは思いますが、もう一つすごく大事な協議事項がありますので、委員長の私の不手際で時間管理がうまくいきませんで、申し訳ございませんでした。

次の 3 交付金の運用についてという議題に移らさせていただきたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

(まちづくり推進課課長補佐、課長)

資料 3 に基づき説明、補足

[3 交付金の運用について]

(委員長)

ありがとうございます。只今、資料 3 に基づきまして、「交付金の運用について」をご説明いただいたところでございます。ここについて、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

(I 委員)

今ほど、まちづくり推進課長からご説明がありましたとおり、来年度については希望する方に、一本化したいところは一本化すると、ちょっとまだ無理であると思うところは、来年度については従来通りというご説明があったと思いますが、その後はどうなるのでしょうか。

(まちづくり推進課長)

来年度から、この交付金要綱の運用を図っていきたいということで、こちらが一本化してくださいということもできませんので、地域の話し合いの中でそのまま継続する場合もあるかと思えますし、来年から一本化と従来通りのやり方の 2 本立てで交付をさせていただきたいということです。ご理解いただきたいと思います。

(I 委員)

地域の実情を尊重してもらえということですね。わかりました。

(J 委員)

●●の J でございます。初めてご意見を申し上げたいと思います。私の主観でございますが、本来、まち協と区長会の組織というものは、私は別なものと認識をしております。しかしながら、まち協の運営、あるいは、進め方につきましては、私の方は●●地区のまち協でございまして、この会長・副会長・事務局長まで区長会から人材を派遣といいますか、お願いをしている状況

でございます。基本的には組織は別なものですけれども、まち協と区長会は両輪で、パートナーシップでやっていかないといけないと私は思っているところでございます。まち協の進め方・在り方について、区長会が客観的に側面から見ていくというのも大事ななと思っております。今、交付金の一本化ということでございますが、出来たら私は従来通りに2本立てでお願いしたいと思っておりますが、他の皆さんの状況もございますので、こういう方法もあるのではないかと思います。申請は、一本化で申請していただいて、(振込の)口座は分けて頂くというテクニックもあるのではないかと考えております。

それから要望ですが、今、公民館単位でセンター化ということでございますが、恐縮でございますが、●●地区のまち協を例にとりますと、●●戸、●●人、町内が●●地区あります。これは、●●小学校校下と●●小学校がダブっております。それで、コミュニティセンター化というものの本来の意味からすると、細分化してもいいのではないかと思います。●●は大きなところが他に●●、●●地区と3つございます。そこで、要望でございますが、公民館単位にこだわらず、私はコミュニティセンターというのは、30あるいは、30を超えてもいいのではないかと思います。他の地区はわかりませんが、そのくらいの裁量幅を持っていただいて進めて頂きたいということでございます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。大きく2点、かなり大胆なご提案をいただいたと思います。事務局、何かございますでしょうか。

(まちづくり推進課長)

まず1点目の、区長会とまちづくり協議会そのものの考え方の面については、以前からいろいろとお話しさせていただいております。また、交付金の問題については、運用的な部分や手続き的な点については、これからいろいろと、また詰めていきます。ここでお示ししたのは、来年度から一本化で交付する方法と従来通りのやり方がありますということでご理解いただきたいと思っております。最後のご意見ですが、すごく重いご意見でございます。公民館単位でまちづくり協議会が活動を行っているわけですが、特に●●地区においては学校区の問題などを抱えているまち協がいろいろとございます。しかし、今、一緒になって活動しているところもございますので、そういったものも活かしながら、今後も活動をお願いしたいと思います。また、コミュニティセンターを23から30に増やすということは、財政的な部分もございますし、例えば一つのセンターの中でまち協を2つに分かれてということも考えられるかもしれません。そういったところも踏まえながら、またご意見いただきたいと思っております。現在においては23の公民館、分館も加えれば26の公民館がございますけれども、それについては、今、40・50に増やすことは難しいかなと思っております。

(J委員)

●●地区につきましては、校下が2つあるということで、センターの場所については●●公民館で2つやればいいのかと思います。そして、●●地区については、●●の●●を●●が使えばいいのではないかと思います。決して今、新しいものを造れとかそういうことを言っているわけではございませんので、できたら、そういう配慮をお願いしたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。この委員会の範囲を超えている内容かと思っておりますので、ご意見として承りたいと思っております。他の方ございませんでしょうか。

(K委員)

●●の自治区の担当をさせていただいております。●●の区長さんからもご意見ございました通り、地域によってはいろいろな考え方もありますし、賛否もいろいろあると思います。私の地域で心配しているのが、区長の従来の手当が行政の方から振込みされているのが多いのですが、それがまち協の公民館単位で振込みをなさるということになると全員が賛成するかどうか、ちょっと疑問があります。反対意見が多分だと思います。それは、区、公民館、コミセンやまち協の事業はほとんど住民がやるわけです。だから住民のやり易いように区とまち協とコミュニティセンターとうまく円滑にいくためにも説明しながら時間をかけて一括で補助金をいただいて、その中から分担すると。その後どうなるのかという質問もありましたけれども、例えば20万円の手当をもらっている区長さんが、「まち協に予算が足りなかった場合には1万円か2万円削ってもいいよ」という意見を本当はいただきたいと、これは時間をかけていただきたいと思っているのが私たちの考えなのですが、その辺も踏まえて一括して来年の4月から配布するのも一つのいい考え方には間違いありませんけれども、批判を受けるような区長さんはまち協とコミュニティセンター長さんがうまく理解ある説明をしていただければ一番いいのかなと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。K委員から整理していただいたと思っております。

事務局どうぞ。

(まちづくり推進課長)

今、K委員さんが申し上げた内容について、ちょっと私の回答が間違っていたら申し訳ないのですが、今、区長さんの手当、いわゆる行政嘱託員の手当を一本化するということではございません。市の方からいろいろと広報の配布や地域と行政との連絡調整の役割などをお願いしている区長手当、いわゆる行政嘱託員手当については各個人の方にそのままお支払いをいたします。今、申しあげましたのは、坂井市の27の区長会組織がございます。その区長会組織の方に運営交付金として、1区当たり均等割25,000円、戸数割で1戸当たり100円の区長会運営交付金をそれぞれの地区に交付させていただいております。そのとりまとめは、ほとんど公民館の方で担っていた

だいているものと思います。その分とまちづくり事業交付金を一本化するということですので、そういう形の中で、一本化する一本化しないという選択肢が地元からでてくるかなと思います。行政嘱託員の手当ではございませんので、その点だけご理解いただきたいと思います。

(K 委員)

実際に職員の方の給料をまち協で支払いするという体制にさせていただけると、地区のコミュニティがうまくとれて、まち協の言うことを聞けということではないのですが、まち協の仕事に相当協力しないといけないなという認識に変わるのではないかという意見でそう申したわけです。

(委員長)

ありがとうございます。そういった細かいところでは今の形、あるいは、これからの成す形というものが、必ずしも唯一の答えではないということについて、ご意見をいただいたと思っております。少し根本的な話なので、ちょっと深めるのは難しいかなとは思っています。

他の方、ご意見やご質問ございませんでしょうか。

(F 委員)

今の資料 3 なのですが、一応、●●町の区長の任期は 1 月から 12 月ですので、他の地区も同様かと思いますが、今年の内には地区の区長会でこういう状況を説明していきたいと思っております。私個人的には、対象は地区住民ですので一本化そのものについては、いい方向ではないかと思っております。スケジュールは、議会とかいろいろな関係がありますから、来年 4 月に意思表示ということになるのでしょうか。

(まちづくり推進課長)

4 月 1 日から運用していく計画でございます。

(F 委員)

意思表示も 4 月以降になるのでしょうか。

(まちづくり推進課長)

それについては、早急にしたいと思えます。事務手続きの問題がございますので、4 月 1 日から交付できる体制をとるために、いろいろと準備を進めていきたいと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。では、L 委員。

(L 委員)

L です。●●地区の区長会の代表で、●●地区区長会の代表でもあります。私の個人的な意見になるかもしれませんが、交付金の一本化は賛成です。区長会とまち協一本で、●●まちづくり協議会では、区長会と一体となってやっております。会計も今の公民館長が会計であり、全てを把握しているということですので、何ら問題はないと私は思っております。

そして、もう一点ですが、コミュニティセンターの移行のスケジュールですが、住民の説明というのが11月からという計画になっていますが、中間報告といったものはなく、一斉に各区民に対しての報告という感じで、みんなに報告されるのか。私も区長会長として●●のまち協に行った時、「コミセンのメンバーだろう」と言われると立場があります。どこらまでと言われるとまた困ってしまうのと、返答のしようがないのと、一斉でないで誤解を招くと困るので、住民は11月から報告があるというきっちりした線を引いていただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

(委員長)

では、事務局お願いします。

(まちづくり推進課長)

このコミュニティセンター検討委員会の報告書を10月にまとめ、市長の方に11月に提出する計画であります。そういったことを踏まえまして、その報告書を基に、地区住民説明会を行っていきたくて考えております。その進め方でございますが、23地区というところかなりボリュームもございますので、できれば町単位で区長会の皆さん、まち協の皆さん、一般市民の方々を対象に町ごとに開催できればと思っております。なお、付け加えますが、既にコミュニティセンターの問題につきましては、●●地区におきましては、それぞれが●●の区長会の方で勉強会を開いております。そういったところで我々や地域振興課、生涯学習スポーツ課の職員も同席をいたしまして、このコミュニティセンターのことについて、区長会の皆さんに勉強会の中で説明をさせていただいております。既に、●●地区の区長会、●●の区長会と地域の各代表の方、それから、●●地区の区長会の方々に勉強会・説明会を行っています。そういった中で、皆さんいろいろと活発なご意見を出していただいて、行政的な部分で批判的な部分は一切ございませんでした。コミュニティセンター移行に向けてどうしたらいいのだろうかということを踏まえながら、ご意見を頂戴しているようなところでございます。そういったことをやりながら、地区住民説明会に取り組んでいけば、いろいろとまた浸透していくのではないかと思いますので、こういったものについては、また、地域振興課と連絡・連携を取りながら進めていきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。住民説明会のスケジュールについてご説明いただいたところでございます。他にこの資料3 交付金の運用について、ご意見いかがでしょうか。事務局どうぞ。

(まちづくり推進課長)

資料3の方には掲載しておりませんが、ちょっと口頭での説明になるかと思います。以前、協働のまちづくり事業交付金の使い方で、まちづくり協議会、または、公民館を通じましていろいろアンケートを採らせていただきました。そのアンケートの内容というのは3点ございまして、まず、交付金で役員等の報酬を認めるかどうか。それから、部会員の費用弁償をどうしたらいいかという問題。それから、事業後における反省会等の食糧費についてどうかという、大きく分けて3点、ご質問をさせていただきました。そういった中で、役員報酬等については、交付金からの支出を認めるというまち協が11まち協、認めないというまち協が10まち協、無回答・どちらでもというまち協が2ございまして。ほとんど半々という形になります。また、部会員の費用弁償、つまり交通費や通信費等については、認めて欲しいというのが23のまち協のうち16まち協、認めないが4まち協でございました。無回答が3ございまして。また、事業後における次年度に向けた事業の反省や事業の推進を図る上での部会員、また、参加された方への食糧費、いわゆる、慰労という意味での食糧費を認めて欲しいという問題につきましても、17まち協が認めて欲しい、5まち協については認めなくてもいい、無回答が1ということでございました。そういったアンケートを参考にいたしまして、事務局といたしましては、役員報酬等にいたしましては、今回は交付金の対象経費とはしないと考えております。また、部会員への費用弁償等については、交付金での支出を認めるという形でもっていきたいと思います。また、反省会等における食糧費についても、いわゆる社会通念上、許された範囲の中で、宴会とかは想定しておりませんが、「本当にご苦労さんでした。また来年頑張りましょう。」というようなことや午前中から午後にもたがるような事業にかかるもののお弁当等については、当然、交付金の対象とするということも考えていきたいということで、これについては、来年度以降、また交付金要綱、細かい基準でございすけれども、この中で対応をしていきたいと思っております。なお、役員報酬等については、今23のまち協で自己資金を持っているまち協が10まち協でございます。この10まち協の中で既にまち協独自の規約を作りまして、例えば、まち協の会長さんいくら、副会長さんいくらという形で支出をしているまち協もございまして。これは、あくまでも自己資金での対応ですので、そういったまち協もあるということは、参考までに申し上げさせていただきます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。補足の説明をいただいたところでございます。交付金について、ご意見はありませんでしょうか。D委員。

(D委員)

今の補足に関連してですけれども、先日開催された●●のまち協の連絡会でどうしてもここで要望だけしていただきたいということがあったので、それだけ申し上げさせていただきます。実は公民館には車両が一台もないので、全部職員さん個人のものを使っており、事故とかの際の問題がありますので、そういう面の検討をお願いしたいということをお話して欲しいというのがあつ

たので、意見を述べさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。交付金についてですが、整理させていただきます。資料 3 に基づきまして、事務局からご説明をいただきました。補足として、まず、非常に大きな補足としては、一本化するという方向で設計を図るわけですが、各地区の話し合いの中で、従来通りの交付の形という選択肢もとれるようにするという補足を重要な 1 点目としていただいたところでございます。それと、先ほどのご説明の中で、交付金に関する柔軟な運用について支出の項目についての補足がありました。役員等の報酬については現時点では認めない。部会員等の費用弁償については認める。反省会等の食糧費については、社会通念上認められる範囲内で認めるということで、今後、充実を図るという補足をいただいたところでございます。委員の皆様方からの意見の中で、アンケートにもありましたように、過半数の地域につきましては、一本化について賛成というご意見を頂戴しているところでございます。一方で、やはり地域の実情であるとか、これまでの色んな枠組みの中から従来通りの方がスムーズであるということも、いくつか地区として意見をいただいているところでございます。本日はそれを受けて一本化の交付金制度を導入するものの、例外とっては何かですが、従来通りの交付の形をとるということを地域が選択するということもありだということをお願いしております。

ただ、私の方からの補足としては、資料 3 の中の「制度のねらい」の所、目的・ねらいのところを書いてあることは、これまで委員会の中でも繰り返し議論されてきたところで、これについては、今後、どう交付金の一本化について、地域がどういう方向を選ぶにしても、こういうことについては確認いただきたいと思います。交付金そのものが今 2 本に分かれている部分というのも、従来、本来本質的にまちづくりに対する交付金という形については一本化するというのが望ましい形であるということ、それがねらいのところを書いてある通り、事業・団体ごと交付金が交付されていたため、団体間の連携を阻害していたということ。あるいは、各団体が個別に活動していたため、活動が重複するなど非効率な面もあったと。もしこういう所があるということであれば、一本化によって改善していくと。従来通りで、何ら問題ないということであれば、この部分を引き続き注意しつつ、運用していくということは、ぜひ各団体によって確認をしていただきたいと考えております。

あと、細かいいろいろなご意見も頂戴しておりましたので、具体的に議事録の中で確認をさせていただきますと考えております。

ちょっと時間も迫ってまいりまして恐縮でございます。では、議事の次の「その他」についてですが、事務局の方からよろしくお願ひいたします。その前に、G 委員お願いします。

(G 委員)

今までの流れのコミュニティセンターの検討のことなのですが、実は私たち●●町は●地区ありまして、●つの公民館長が、機会があれば寄っているいろんな話をするわけなんです、昨日もち

よつと●人が寄る機会がありました。その時に、明日このコミセンの検討委員会があるという話題になりまして、その時にその話し合いの中からでてきたことなのですが、私の記憶ですと、昨年ちょっとこの委員会の中でもお話があったように記憶しているのですが、この『コミュニティセンター』という名称についてですが、あの時は確か、大きな議論にもならず、「追ってまた」というような形でちょっと置き去りにされてきたように思っています。この『コミュニティセンター』という名称ですが、私たち委員には、1年の方も2年の方もいらっしゃいますが、少し慣れた言葉になっているのですが、地域の方にこの『コミュニティセンター』という名称が、地域づくり・まちづくりの拠点であるということが果たして浸透できるのかという話になりました。公民館というのは、戦後すぐにでてきて、もう60数年ずっとこの言葉が使われてきましたので、当然、地域に浸透しているわけなんですけど、今、名称変更をするにあたってコミュニティセンターがいいかどうかの検討はなかったのかと、少し言われまして、「そういう意見はありましたけど、市の方としてはコミュニティセンターという名称で今やるという方向性は出しているんだけど。」というお話はしたのですが、そのようなご意見があったということです。コミュニティセンターの「コミュニティ」という正確な英語の意味を理解しているかどうかはわからないのですが、生活をする最小単位のことがコミュニティという感じに受けるということで、コミュニティセンターというと、そこへみんなが集まる建物・施設という感じを受けると。今、市が進めているこのコミセン、いわゆる公民館をコミュニティセンターにするということは、まちづくりをする拠点施設ということで、生涯学習・社会教育を含めた大きな意味での地域づくりの拠点施設ではなかろうかと。ということであるならば、あまり単なる施設という感じでなく、そこに行けばまちづくりの事業をいろいろやっているイメージが湧くような、例えば、ある人がおっしゃったのは「まちづくりセンター」と言った方が本当に中身の濃いまちづくりをやっている施設というイメージを受けるのではないかという意見がありました。でも、2年間検討してきて、今、私たちは何となく検討委員会の中でもコミュニティセンターということで進んでおりますので、それをどう変えて欲しい、再度議題として検討して欲しいというわけではないのですが、一応、私は公民館の代表として今ここに出ておりますので、昨日の意見交換の中でそういうお話がありましたので、今、『コミュニティセンター』という名称でいくのであれば、地域の方にも住民の方にもわかりやすい説明というものを付け加えた上で、この名称を確定していただきたいということをお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございます。コミュニティセンターという名前ですが、今、G委員からご説明があった通りだと思います。何か、これに関して一言ございましたら、一人か二人お願いできますでしょうか。

(K委員)

G委員がおっしゃる通り、私もこの方がいいのではないかと考えております。というのは、地

地域の地名というか親しみやすい名称を持っている地域もございますし、それがコミュニティセンターということになると、なかなか使いにくいという問題もございますし、全公民館がコミュニティセンターということになると、これはやむを得ないが、地域の名前を入れてもっと住民に親しみあるような名前にできればいいのかなという案もございます。それとまち協の役員会の中で、ある程度方向を示していただかないといい案がでてこないかなと思うのですが、名前の件は、最終的に行政の方では、いつ頃決定すれば間に合うのかということを少し考えていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。M 委員。

(M 委員)

●●町の●●地区に「コミュニティーセンター」、ティの後に横線（一）が入っています。今の仮称では「コミュニティセンター」であり、●●地区ではコミュニティセンターにしますと、ティの後の横棒「一」を抜かないといけないという現状があります。また、私のところでいいますと、●●コミュニティセンターとなり、非常に長くなるので、そこがなかなか大変だなと感じます。

それから、全般的なこともよろしいでしょうか。

(委員長)

ちょっと一回切らせていただきます。

ありがとうございます。コミュニティセンターの名前について、問題提起があったところでございます。K 委員からもご指摘ありましたように、行政上の制度化の都合というのもあるかと思えます。際とて、名前は大事でございます。非常に言いにくいのですが、なかなか時間が取れない中で、どういう形で名前を決めていくかということについても、何か、方針的なものが必要なのかもしれないと考えております。『コミュニティセンター』の名称について、今日の議事録を残した上で、また再度、事務局側から考え方の整理をしていただけたらと考えております。

では、その他で M 委員。

(M 委員)

私は公民館の方から出ておりますので、どうしても職員の待遇的なことで発言したいと思っております。これは、次回にそういう機会があるのでしょうか。職員の待遇関係での協議というのではないのでしょうか。ちょっとお聞きしたいのは、資料 2-1 についてですけれども、職員で非常に長い職員もおりますし、勤務が短い職員もおりますが、この臨時職員というのは、私はどうしても引っ掛かります。その中には、行政採用の職員もおりますし、各公民館単位で雇用した職員もおります。そういうことで、今後、市の管轄になりますと、異動関係も絡んでくるとはござい

ますが、長い職員の方については、勤務がいつまでも臨時職員を命ずるという形になりますが、何かいい方法があると、職員も励みがでてくるのかなと感じております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

(総務部長)

今ほどご指摘いただいた件ですが、公民館の臨時職員だけでなく、他の部署も含めた全体的なバランスも大事な要素の一つでございます。先ほど M 委員の方からも G 委員の方からもご指摘ありましたように、安心して仕事ができる環境づくりも大きな課題の一つと考えるので、極端に変えるというのはなかなか難しいとは思いますが、一つ一つ充実できるような方法を考えながら、作っていきたいと思っておりますので大切なご意見としていただいております。

(委員長)

ありがとうございます。その他ご意見ございませんでしょうか。

無いようですので、議事次第に戻りまして、その他について事務局からご説明をお願いします。

(まちづくり推進課長)

次第のその他のところに書いてございますが、次回のコミュニティセンター検討委員会、第 10 回になるかと思っております。9 月 26 日の金曜日 2 時から、本庁の多目的大ホールで行いたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。教育長、一言お願ひいただけますでしょうか。

(教育長)

今日は本当に内容の濃いお話をしていただきまして、本当にありがとうございます。あつという間に 9 回目を迎えておりまして、先が見えてきたかなと、そんな感じがいたします。今日出させていただいた内容の中で、特に気になった部分というか問題になった部分が、コミュニティセンターの中の連絡等にあたるセンター、つまり、コミセン地区連絡会とまち協連絡会の関わりとが非常に問題になってきているわけでありまして、この位置づけと、どう図式化するかということも含めていろいろ検討を重ねていきたいと思っております。いろいろご意見をいただいたところをしっかりとまた事務局で精査をさせていただき、今度の 9 月 26 日の第 10 回目にもまた提示させていただいて、よろしくお願ひをしたいと思います。

今日は、9 時半からということでありましたが、坂井市の学校の先生方が、550 名を超える先生方がいるのですが、すべてを集めて研修会が行われました。その中で、教育長としていろいろと

講義する部分がありましたので、遅れたことを大変申し訳なく思っております。日頃よりコミセン検討委員会はもちろんのこと、市のいろいろな行事に対しまして、大変なご支援をいただいていること、心から感謝を申し上げたいと思います。これからもよろしく願いをいたします。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。これにて議事の方は終了とさせていただきたいと考えております。私の方から事務局にお願いなのですが、今日もいろいろと意見がでまして、今日の資料をそのまま各組織・団体の方へ下ろしていくとなると、ちょっと誤解を招くようなこともあろうかと思しますので、当然、議事録は作った上で、必要に応じて資料に補足という形で各委員さんにはご提示をさせていただきたいと思っております。そのスケジュールを各委員さんにお示しいただいた上で、各委員におきましては、そのスケジュールを待って各地区に下ろしていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

では、閉会にあたりまして、太田副委員長、どうぞよろしく願いいたします。

(副委員長)

皆様、今日は非常に暑くなるという予報でございます。また、この前はすごい雨が降りまして、幸いこの坂井地区においては大きな被害等はなかったようで、非常によろこんでおります。皆様も公私ともにご多忙の中、参集いただきましてまことにありがとうございます。只今、委員長がほとんどまとめも申し上げましたので、申し上げませんが、今日は移行に伴うスケジュール、それから、職員体制については、それほど問題はなかったのですが、資料2-2の下の方の図の方で、また検討をお願いしたいというご意見が多かったのではなかったと思っております。また資料3の交付金の運用についても、いろんなご意見、様々な細かい細部についてのご意見がございました。また、資料ではその校正したものを、次回何らかお示ししていただければと思います。大変ですが、よろしく願いしたいと思います。

これで第9回を今回で迎えたわけですが、来年度から移行ということで、本当に終盤に近づいてきたなということです。まだ、いろんなご意見もあろうかと思いますが、またあと10回、11回、11回はもう報告書という段階ですので、次回というのは非常に大事ななと思っております。皆様のご意見をいただいて、充実したものをつくっていきたくと考えております。

私の関わっている社会教育関係のことで、若干、皆様にお知らせやお誘いをしたいと思っておりますが、10月1日に坂井市において、高椋公民館を中心として社会教育の県全体の研究紹介がございます。この席で午前中は、最近話題となっている「土曜学習」とか「土曜授業」などを、文部科学省で直接担当しておられます入江係長をお招きしまして、講演をいただくことになっております。文科省は、東京都でパイロット的に行っているところであり、福井県でも大飯町でしたか嶺南の方でパイロット的に実証しています。この土曜学習指導というのは、今までゆとり教育ということで土曜日は休みということであったものを、その土曜をもっと有効に使えないかというこ

とで、私が聞いている範囲では、月 2 回は学校の教育、後の 2 回は地域での人材、あるいは、その他の会社や企業から派遣をいただいて実際の場面の教育を実施するものです。例えば、東京で昨年度行われたのは、地域でおこなっていただいたものの一つとして、文部科学大臣をお招きして算数教育を行っております。もう一つは宇宙飛行士の若田さんをお招きしていて、実際の場面のことで子どもたちから反響もあったと思います。実際のお話を聞くという充実したものにしようと、文科省が取り組んでいるところだと思います。ぜひ、10月1日に高棟公民館で実施されますので、多くの方のご参加をお待ちしたいと思います。

本日は本当にご多忙の中、長時間にわたりまして、貴重なご意見、たくさんいただきましてありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。以上をもちまして、第9回坂井市コミュニティセンター検討委員会の会議を終了させていただきます。本日も活発な議論をいただきましてありがとうございます。時間をちょっとオーバーしたことお詫びを申し上げます。ありがとうございました。

終了 午前 11 時 47 分